

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 29. 5. 31 第 193 回国会第 25 号

5 月 31 日（水）、第 25 回の委員会が開かれました。

1 児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 48 号）

- ・ 塩崎厚生労働大臣、古屋厚生労働副大臣、堀内厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民進、公明、共産、維新）
- ・ かしきなおみ君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から提出された附帯決議案について、初鹿明博君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民進、公明、共産、維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

中 島 克 仁 君（民進）

- ・ 児童虐待に係る通報・通告窓口は市町村に統一する方が良いと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・ 家庭裁判所による保護者指導の勧告としてはどのような内容が想定されているのか。
- ・ 昨日の参考人質疑において鈴木参考人から言及のあった子ども裁判所のような専門機関を設置する必要性について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

中 川 郁 子 君（自民）

- ・ 児童相談所への通告が増加しているが、それほど深刻でないケースの受け皿となる市町村の体制を強化する必要があるのではないか。
- ・ 家庭裁判所による保護者指導に関する勧告の仕組みが導入されるが、どのようなケースで積極的な活用が想定されるのか。
- ・ 突発的需要に対応するため、児童養護施設におけるショートステイ等について、里親登録者を非常勤職員として雇用することはできないか。

水 戸 将 史 君（民進）

- ・ 児童養護施設等への一時保護委託が虐待を理由とする一時保護総数の約 3 分の 1 となっているが、より一層推進すべきではないか。
- ・ 児童相談所の調査権限を強化すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・ 救える子どもの命を守り、養子縁組を推進するためにも、

赤ちゃんポストを複数設置すべきではないか。

柚 木 道 義 君（民進）

- ・ 児童虐待を防止する観点から、親になるための教育・啓発活動等の対策を関係省庁で連携して行うべきではないか。
- ・ 児童相談所よりも敷居が低くカフェのように利用できる相談支援の場を増やしていくべきではないか。
- ・ 兵庫県伊丹市で発生した面会交流中に父子が心中した事案に対する厚生労働大臣の所見を伺いたい。

阿 部 知 子 君（民進）

- ・ 2 か月を超えて行う親権者等の意に反する一時保護に限らず、本来は全ての一時保護に家庭裁判所による審査が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・ 保護者に児童相談所の指導を受け入れてもらう観点から、司法関与よりも児童相談所の介入機能と支援機能の分離を進めるべきではないか。
- ・ 産後ケアセンターの重要性に鑑み、法律に位置付けるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

初 鹿 明 博 君（民進）

- ・ 面会交流を行わないと取り決めた場合であっても、一定期間経過後に見直すことができるようにすべきではないか。
- ・ 民間のシェルターや婦人相談所を DV 被害女性の同伴児童の一時保護委託先として認めるべきではないか。

- ・子どもを家庭に戻すに当たっては、親や祖父母等の成育環境を勘案した上で決定すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

岡本 充功君（民進）

- ・本法律案により、家庭裁判所調査官が過度の業務を抱え込むことがないよう配慮する必要があると考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・家庭裁判所は、司法関与の効果をフォローするため、関与した家庭の状況を調査すべきではないか。
- ・赤ちゃんポストの改善すべきところが改善された場合には、厚生労働大臣としてこれを肯定的に評価することは可能なのか伺いたい。

井坂 信彦君（民進）

- ・警察や地方公共団体の人的資源を最大限活用する観点から、児童相談所が所有する虐待の疑いがある家庭の情報を全件共有すべきではないか。
- ・虐待により家出をしている10代女性に対しては、通常の児童虐待とは異なる政策が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・妊娠・出産・子育て支援に助産師が関わることは児童虐待の防止に有用と考えるが、厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・家庭裁判所調査官が子どもの意思確認を行うに当たり、どのような工夫をしているのか伺いたい。
- ・施設入所等の措置が解除された児童のフォローを行うことが重要であり、児童相談所の体制強化が必要ではないか。

河野 正美君（維新）

- ・児童相談所の人員配置は、児童虐待相談対応件数の急増に対応できているのか。
- ・家庭裁判所は、面会交流の判断に当たって、民法第766条の規定を踏まえて子の利益を最も優先して考慮しているのか。
- ・児童精神科の専門人材を養成し、対応可能な医療機関を確保するとともに、児童相談所と精神科医療の連携を図るべきではないか。